

公示番号：19a01096

国名：インドネシア

担当部署：農村開発部 農業・農村開発第一グループ 第一チーム

案件名：官民協力による農産物流通システム改善プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年3月上旬から2020年5月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.75M/M、現地 0.87M/M、合計 1.62M/M
- (3) 業務日数：準備期間 10日 現地業務期間 26日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月12日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

(https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020年2月21日（金）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	農業に関する各種評価調査
対象国／類似地域	インドネシア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インドネシアでは、近年の経済成長に伴い富裕・中間

所得層の割合が大幅に増加していることに加え、安全や鮮度を求める消費者の食品嗜好の変化や食の多様化の進行を背景に、食品市場の規模は加工食品・生鮮食品ともに拡大傾向にある。ハイパーマーケットやミニマーケット等の小売店の拡大、レストランやファーストフード等の近代的な外食産業の普及が都市部を中心に急速に進んでおり、今後、中間所得層や人口の50%以上を占める30歳未満の若年層を中心にこれらの現地資本や外資系の近代的店舗の利用が更に浸透していくことが予想されている。

こうした中で、生鮮食品市場への参入や生鮮食材の調達を図る流通・外食産業にとっては、現地において効率的なサプライチェーンを構築することが重要な課題となっている。一方で、輸送インフラやコールドチェーンの未整備、多数の中間業者の介在による複雑かつ高コストな伝統的流通プロセス、不衛生な卸売・小売市場の施設環境等の課題が存在し、一定の品質と安全性を備えた産品を安定的に調達することが困難な状況にあり、生産者にとっても、高品質な農産物を栽培しても適切な価格で取引できる市場へのアクセスが困難な状況にある。したがって、我が国を始めとする食品関連企業にとって、一定の農業生産技術を有する信頼性の高い生産者とのネットワークを確立することができれば、リスクが軽減され、一層の投資や企業進出の促進が可能になると期待されている。このことから、インドネシア国政府は我が国政府に対し、効率的な農産物サプライチェーンの構築を目的とした技術協力を要請した。

本プロジェクトは、官民連携の利点を活かし、我が国が有する高度な農業生産、鮮度保持、品質管理、流通分野の各技術を活用した安全で高品質な青果品生産・流通システムのモデルを構築し、農家組織と近代的流通企業の両者のニーズを結び付けることで、伝統的流通プロセスを経由しない新しい青果品市場の創出を図るものである。

今回の終了時評価調査では、協力期間の終了時点となる2020年4月に、最新PDM及び活動計画に基づき、プロジェクトの問題点を整理するとともに、プロジェクトチーム、インドネシア側関係者とともにプロジェクト全体を評価し、今期プロジェクト（フェーズⅠ）における成果および残されている課題を確認し、提言をまとめる。また、終了時評価に関連する調査と並行して、次期プロジェクト（フェーズⅡ）に向けた情報収集を行い、次期プロジェクトの計画案やPDM案の作成支援を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

今回の終了時評価調査では、協力期間の終了時点となる 2020 年 4 月に、最新 PDM 及び活動計画に基づき、プロジェクトの投入実績、活動実績、計画達成度を調査・確認し、問題点を整理するとともに、プロジェクトチーム、インドネシア側関係者とともに評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から評価し、今期プロジェクト（フェーズⅠ）における成果および残されている課題を確認し、報告書にまとめる。また、左記調査と並行して、要請されている次期プロジェクト（フェーズⅡ）の実現に向けて、関連する周辺情報を収集し、第 1 期の終了時評価の結果や提言を踏まえた上で、次期プロジェクトの方向性や活動内容の方向性を取りまとめた上で、プロジェクトの計画案および PDM 案の作成を支援する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2020年3月上旬～3月中旬）
 - ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
 - ② 最新の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関（農業省園芸作物総局、各対象地（※）の農業局）に対する質問票（英文）を作成する。
※：西ジャワ州、チアンジュール県、ガルット県、バンドン県、西バンドン県、ボゴール市、ボゴール県、スカブミ県、スカブミ市
 - ④ 調査団内の打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間（2020年3月下旬～4月中旬）
 - ① JICA インドネシア事務所等との打合せに参加する。
合同評価者を含むプロジェクト関係者に対して、本終了時評価時の評価手法について説明を行う。
 - ② インドネシア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。なお、フェーズⅡで想定している新規事業サイトにおける現地営農状況の情報収集も行う。
 - ③ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ④ 国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びインドネシア側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、終了時評価

調査報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。

- ⑤ 調査結果や他団員及びインドネシア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
 - ⑥ 終了時評価調査報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - ⑦ 第2フェーズに関する計画案及び PDM 案の作成を支援する。
 - ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
 - ⑨ 担当分野に係る現地調査報告書（和文・英文）を作成し、団内に共有し、JICAインドネシア事務所等に報告する
- (3) 帰国後整理期間（2020年4月下旬～2020年5月中旬）
- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
 - ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③ 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

合同終了時評価報告書（英文）、担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）、評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を参考資料として添付し、電子データをもって2020年5月15日（金）までに提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ジャカルタ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2020年3月下旬～4月中旬の間の3週間程度を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 農業/FVC（JICA）

エ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAインドネシア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
あり
- エ) 通訳傭上
あり（英語⇄インドネシア語）
- オ) 現地日程のアレンジ
JICA がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム（TEL:03-5226-8419）にて配布します。
 - ・第1回～第8回プロジェクトモニタリングシート
- ② 本業務に関する以下の資料がJICAのウェブサイトで公開されています。
 - ・ 事前評価表
(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015_1400678_1_s.pdf)
 - ・ 「インドネシア共和国 官民協力による農産物流通改善プロジェクト詳細計画策定調査報告書」
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12306775.pdf>)
- ③本契約に関する以下の資料をJICA調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
 - イ) 提供依頼メール：
 - ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
 - ・ 本文：以下の同意文を含めてください。
「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況につい

ては、JICA インドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」
<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf> の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上